

利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は原則として基本料金(料金表)の1~3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

[料金表—基本料金・通常時間] ※計算方法により数円の誤差があります。

基本部分	基本報酬	特定事業所加算 I (×0.2)	処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 II (13.7%+6.3%)	総単位数	地域係数 (×11.4)	利用者1回負担額 (1割)	利用者1回負担額 (2割)	利用者1回負担額 (3割)	
身体介護	20分未満	167	33	40	240	¥2,736	¥274	¥548	¥821
	20分以上30分未満	250	50	60	360	¥4,104	¥411	¥821	¥1,232
	30分以上1時間未満	396	79	95	570	¥6,498	¥650	¥1,300	¥1,950
	1時間以上※以降30分毎に83単位	579	115	139	833	¥9,496	¥950	¥1,900	¥2,849
生活援助	20分以上45分未満	183	36	44	263	¥2,998	¥300	¥600	¥900
	45分以上	225	45	54	324	¥3,693	¥370	¥739	¥1,108
通院乗降	1回	99	19	24	142	¥1,618	¥162	¥324	¥486

※ 訪問介護初回加算(1回1割負担228円)とは・はじめて訪問介護事業所を利用する場合(新規)

- ・介護予防サービスを利用していた要支援者が要介護になった場合
- ・過去2ヶ月に当該訪問介護事業所から訪問介護サービスを利用しなかった場合

※ 処遇改善加算 I として、介護報酬総単位数×13.7%を加算した負担金を頂きます。

(処遇改善加算 IIは、職員賃金の改善を目的とした観点から設置された加算です)

※ 特定事業所加算 I

利用者の総数のうち、要介護4、要介護5である者、認知症自立度Ⅲ以上である者の占める割合が20%以上である場合、基本料金に20%乗じた金額を頂きます。

※ 緊急時訪問介護加算(1回1割負担114円)とは、利用者やその家族からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めるときに、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合、加算いたします。

(1) 交通費

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

サービスを提供する地域以外にお住まいの方は、サービス従業者がお尋ねするための交通費の実費をいただきます。

(2) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。(連絡先:ヘルパーステーションこまば TEL 03-3466-2444)

① サービス利用日の前日までに連絡いただいた場合	無料
② サービス利用日の12時間までに連絡いただいた場合	利用料金の50%
③ サービス利用の12時間までに連絡がなかった場合	利用料金の100%